

一般質問通告一覧表

令和5年9月

【一般質問】9月6日(水)、7日(木) 各日午前9時～

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
1	<p>岡 英昭 いなべ未来 (300分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 子ども食堂について</b>            国が子育て支援施策に大きく舵をきる中、当市の子育て支援の充実、子どもの育ちやすい環境に関する施策を充実させるよう、以下質問する。            (1)子ども食堂、フードパントリー(食品配付)、フードドライブ(食品募集)のニーズをどのように捉えているか。            (2)子ども食堂の運営補助金は、県が各種補助金制度を設けていることは承知しているが、市独自の補助金制度を創設する考えは。            (3)現在、こども食堂、フードパントリー、フードドライブなどの運営・支援は、主体となる団体をはじめ社会福祉協議会を中心に、市内企業や個人の応援などによって成り立っている。            市が「子ども・子育て応援基金」なるものを創設し、さまざまな形で集まる寄附を子育て支援に活用できるしくみを整備する考えは。            (4)子ども食堂などの社会的役割に対する所見及び今後の支援策は。</p> <p><b>2 少年スポーツの振興について</b>            子どもたちが伸び伸びとスポーツできる環境について問う。            (1)「市長杯」などの名を冠する市の主催や協会等に委託する各種少年スポーツ大会の実状は。            (2)各種少年スポーツ大会へ行っている補助金等支援の現状は。            (3)中学校部活動の地域移行について、進捗は。            (4)子どもたちの健全育成を図るため、スポーツをはじめ何かしらの活動に携わる環境を整備することは必然である。市のスポーツ施策に対する所見を求め。</p> <p><b>3 市の施策について</b>            11月に、市長任期満了を迎えるにあたって、これまで自身が行ってきた施策の総括と、次期任期に向けて重点的に取り組もうとしている施策を挙げられたい。</p>
2	<p>位田まさ子 いなべ未来 (300分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 家庭ごみの減量化推進について</b>            ごみの適正な処理を進める上でいちばん重要な「家庭から排出される生ごみの減量化と補助金」について問う。            (1)市の排出量と家庭から排出される1日1人当たりの平均発生量の推移は。            (2)生ごみ減量化事業補助金助成制度の助成対象は。            (3)生ごみ減量化事業補助金助成制度を市民が申請した件数は。</p> <p><b>2 「ふれあいサロン・訪問活動」の充実のために</b>            「アフターコロナ」の取り組みとして、特に地域住民の自主的・主体的な運営による「ふれあいサロン・訪問活動」は効果的で重要な取り組みであることから、現状と推進に向けて考えを問う。            (1)「ふれあいサロン・訪問活動」について            ①助成事業の目的・内容・交付基準は。            (2)「ふれあいサロン・訪問活動」の現状について            ①コロナ禍前後の「ふれあいサロン」の実施回数と参加人数の変化は。            ②コロナ禍前後の「ふれあい訪問活動」の実施回数と訪問人数の変化は。            ③令和5年度の「ふれあいサロン」「ふれあい活動」の活動状況は。            ④助成金額の上限30,000円(1人当たり500円×60人)を超える参加人数がある団体は。            (3)「ふれあいサロン・訪問活動」の推進に向けての考えについて            ①将来目指したい姿について、どのようなイメージを持っているか。            ②推進に向け、助成金額上限の引き上げを含めた今後の取り組みは。</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
3	原田 敬司 いなべ未来 (300分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 企業誘致について</b></p> <p>(1)令和5年6月定例会において、員弁土地開発公社の令和5年度事業計画の説明にあった藤原町本郷・坂本地区の工業団地について、誘致の方針及び計画は。</p> <p>(2)市長はこれまで一貫して「オーダーメイド方式」を主張してきたが、民間のスピードに対応できていないとも発言された。            今後、いなべ市はどのように対応していくのか。</p> <p>(3)企業誘致によって雇用拡大、過疎化対策、人口減少の歯止めなどの効果は大きいと考える。本施策の位置づけ(重要度、優先度)をどのように認識しているか所見を。</p> <p>(4)円安で企業の国内生産にシフトする動きは見られないか。情報収集は行っているか。</p> <p><b>2 いなべの教育について</b></p> <p>(1)築年数が40年を超えた校舎について、改修及び更新の計画は。</p> <p>(2)これまで進めてきた小中一貫教育(施設一体型・施設分離型)の効果と課題は。</p>
4	伊藤 三保 いなべ未来 (300分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 誰ひとり取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を</b></p> <p>(1)文部科学省は令和5年3月31日に誰ひとり取り残されない学びの保障を社会全体に実現していこうと「COCOLOプラン」を発表しました。発表を受け、本市での対応について質問します。</p> <p>①「COCOLOプラン」では、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境である「校内教育支援センター」の設置促進を明記しているが、本市では、各小中学校に設置されているか。</p> <p>②「校内教育支援センター」にも来られないが、自宅で学習する児童生徒がオンラインで授業に参加するときは、出席扱いとなるか、また成績表への反映はどうか。</p> <p>(2)各学校に配置されている加配教諭の状況は。</p> <p>(3)不登校の子どもの支援をしていく上で、その保護者を支援していくことは大変重要であり、不登校の児童生徒の「親の会」は非常に重要な役割を果たしている。本市の状況について質問します。</p> <p>①本市の「親の会」の状況を把握しているか。</p> <p>②「親の会」との関わりは。</p> <p>③「COCOLOプラン」では、「不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加出来る「保護者の会」を各自治体に最低1つ設置する」とあるが本市で設置する考えは。</p> <p>④「親の会」にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、コーディネーターの役割を担っていただくという考えは。</p> <p><b>2 空き家の利活用を推進するには</b></p> <p>R5年6月14日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が交付され、○空き家の発生抑制、○活用促進、○適切な管理、○NPO等の民間主体やコミュニティの活動促進など、多岐にわたって改正されています。これを受け、本市の対応を質問します。</p> <p>(1)空き家の活用促進のため、市区町村で「空き家活用促進地域」を指定できることになったが、本市で取り組む考えは。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
4	伊藤 三保 いなべ未来 (300分) ※質問制限時間 は1人60分	<p>(2)国土交通省によると、市民が空き家を取得する経緯は、相続が55%である。空き家を相続したものの、どうしたらいいかわからず、売却するのか、賃貸にするのか迷って先延ばしにしているうちに空き家が老朽化し、活用が難しくなってしまうケースが多いのではないかと考える。そんな時、多岐にわたる問題にきめ細かく対応できるよう、今回の改正では、「NPO等の民間主体やコミュニティの活動を促進する」とあるが、本市で取り組む考えは。</p> <p>(3)以下のように、空き家を利活用する考えは。</p> <p>①空き家対策と居住支援を連携させ、住宅要介護者の住宅を確保する取り組み</p> <p>②コロナ禍後の新生活様式のためのテレワークやサテライトオフィス等に活用する</p> <p>③シェアリングして、住居やビジネスに活かす</p> <p>(4)空き家を点で見るのではなく広域の面で捉え活用する方法として、イタリア発祥のアルベルゴ・ディフーズというものがあります。アルベルゴは「宿泊施設」、ディフーズとは「分散」の意味で、「分散した宿」ということです。元々そこにあったものを再利用するという原則の下、地域を1つの大きなホテルと考え、空き家は客室、地域内飲食店は食堂、お土産物屋さんはお土産店というようにそれぞれの機能を分散させる。町全体がホテルの機能を担うことにより、回遊性やふれあいが生まれ、まちが活性化するとされている。</p> <p>本市では梅林公園、宇賀溪、青川峡キャンプパーク、阿下喜温泉と宿泊施設は整備されようとしている。宿泊施設に付随し、施設周辺の空き家の利活用に取り組む考えは。</p>
5	渡辺 一弘 いなべ未来 (300分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 もっと利用しやすい「公共交通」を目指して</b></p> <p>(1)現在の福祉バスの費用対効果をどのように積算しているか。1人当たり輸送コストは。</p> <p>(2)免許返納率も上がり交通弱者がますます増えることが予想される。今後、福祉バスの運行を拡大していくのか。交通弱者対策に対する市の考えは。</p> <p>(3)いなべ市の総合戦略の将来像に、「住んでいなべ！来ていなべ！活力創生のまち いなべ」と掲げ、市内への来訪者促進を図っているが、阿下喜駅を降りても、そこから先のバスは土曜、日曜、祝日運休では、来訪者は公共交通機関で市内を巡ることはできない。観光客の移動手段をどのように担保しようとしているのか。</p> <p>(4)福祉バスを土曜、日曜、祝日も運行する考えは。</p> <p>(5)市内の公共交通としての福祉バス、北勢線、三岐線をさらに連結させる必要があると考えるが、もう少し細やかな連携調整ができないのか。</p> <p>(6)公共交通を利用する上で、地図アプリや経路検索サービスは、今や欠かせないツールとなっている「GTF S (時刻表や地理情報などで構成された世界標準の公共交通データフォーマット)」を活用し、公共交通の情報を利用しやすくし、データ分析に利用することで今後の公共交通施策の業務効率化にも期待できると考えるが行政の見解は。</p> <p><b>2 太陽光発電設備に関する条例もしくはガイドラインの制定を</b></p> <p>令和4年12月15日、都市教育民生常任委員会の所管事務調査事項である太陽光発電に関して、地域住民から現状の聴き取りを行った。聴き取りの中では、2年も前にさかのぼり次々と問題が発生し混乱が生じていることが判明した。</p> <p>(1)本市で、太陽光発電設置、整備による住民トラブルを把握しているか。件数と具体的な被害内容は。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
5	渡辺 一弘 いなべ未来 (300分) ※質問制限時間 は1人60分	<p>(2)いなべ市民が安全・安心に生活を送るためにどのような対策を考えているか。</p> <p>(3)条例制定まで進めないのであれば、違反事業者の被害を少しでも減らすために、市のホームページ等で違反事業者の氏名公表等のガイドラインを作成すべきと考えるが、行政の見解を。</p> <p><b>3 市民の健康増進のため医療助成を</b></p> <p>(1)発症率が高い50歳以上や高齢者へのワクチン接種は有効との医学的エビデンスがあり、ここ最近で「带状疱疹」に罹患する人が増えている現状があることも踏まえ、市民の带状疱疹の発症を防ぎ、市民の健康増進に寄与し、経済的負担の軽減を実施するため、定期予防接種に位置付けられるまでの間、「带状疱疹ワクチン予防接種事業」を実施し、带状疱疹予防対策の強化を図るため、本市での「带状疱疹予防接種の費用の助成」を真剣に考える時期だと考えるが本市の見解は。</p> <p>(2)比較的若い世代の女性に発症しやすいといわれる子宮頸がんは、そのほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因で起こり、HPVの感染を防ぐ「HPV ワクチン」の接種により、発症のリスクを低くすることができることとされており、HPV ワクチンには3種類があり、2023年4月からは、従来から公費で接種可能な2種類に加え、「9価HPV ワクチン」も公費で接種できるようになったが、本市での現在の接種状況は。</p> <p>(3)本市でのコロナワクチンによる重篤な副反応の報告と今後のコロナワクチン接種の計画は。</p>
6	小寺 徹翁 創風会 (135分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 高齢者の「聞こえ」に対する市の対応について</b></p> <p>(1)高齢者の補聴器購入助成を</p> <p>①令和4年12月定例会の一般質問において、令和3年度の要介護認定申請件数は1,860件で聴力に不自由を感じている人は、1039件との答弁がありました。直近の令和4年度における調査結果の件数は。</p> <p>②県内各自治体の高齢難聴者への補聴器購入費助成制度の実施状況は。 (把握している範囲で、実施、検討中の自治体の状況及びそれらの制度概要)</p> <p>③本市の現状を踏まえ、加齢性難聴を早期発見するため健康調査を行ってはどうか。</p> <p>④高齢難聴者への補聴器購入費の一部助成の創設については「近隣の桑名市、東員町、木曾岬町との2市2町で協議をすることが多く、情報共有をしながら、国や県、そして、三重県内の自治体などの状況を見るとともに、補助による補聴器普及効果を見極めていきたいと考えております。」との答弁でした。その後、助成の創設について、どうなったか。</p> <p>(2)難聴者が来庁された際に、職員の説明がよく聞こえるように、市役所窓口に、軟骨伝導集音機を設置してはどうか。</p> <p>(3)さくらホールや員弁コミュニティプラザ、大安公民館など、各種イベントを行う施設に、難聴者が聞こえやすいように、集音機イヤホン（ヒアリングループ）を設置してはどうか。</p>
7	伊藤 智子 創風会 (135分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 労働環境の充実、企業誘致などの目標は</b></p> <p>(1)この11月、いなべ市長は、任期満了となる。この施策にどのように取り組んだか。</p> <p>(2)次期任期でどの様に取り組むのか、目標は。</p> <p><b>2 本市の食料自給率・地産地消について</b></p> <p>先を見据えた地産地消への新しい支援が必要になると考えられる。 市長が次期に考える本市の食料自給率・地産地消についての考えは。</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
7	伊藤 智子 創風会 (135分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>3 更に文化・芸術の香り高い市へ</b></p> <p>「文化芸術は人々の創造性を育みその表現力を高めるとともに、人々の心の繋がりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである」と国の文化・芸術振興基本法の前文にあるが、いなべ市民老若男女への楽しみとして、市長が次期に創造しようとする、更に文化・芸術の香り高い市への考えは。</p>
8	清水 隆弘 創風会 (135分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 認知症の人が暮らしやすい地域づくりについて</b></p> <p>(1)これまでの市の認知症対策の施策は。  (2)市が把握している認知症の人の数、推計する数及び将来推計予測は。  (3)認知症サポート養成講座の実績は。  (4)認知症ケアの知識を持った専門職（保健師・社会福祉士・医師）が、もの忘れが気になっている方などのご自宅へ訪問し、健康状態や生活の様子を確認しながら、生活上の困りごとに対して医療や介護サービスの必要性や日常生活の支援方法などを提案する「もの忘れ集中支援チーム」の稼働実績の詳細は。  (5)小中学校での介護や認知症教育の現状と必要性に対する考えは。  (6)早期受診、早期診断の現況と課題、今後の方針は。  (7)認知症基本法では市町村には認知症の人や家族などから意見を聞いた上で計画を策定することを努力義務としているが、本市の対応は。</p> <p><b>2 太陽光発電について</b></p> <p>(1)令和2年第3回定例会で「市の現在の太陽光発電事業認定数は787件」との答弁があった。最新の認定件数は。  (2)同じく令和2年第3回定例会で「国、県のガイドラインを基本にして指導をしていく」との答弁だったが、指導に従わなかった事例はあったか。また、その場合は、太陽光発電工事はどうなるのか。  (3)防災、環境保全、景観との調和、地域住民の生活環境の保全といった観点から、太陽光パネルの適切な設置、つまり土地の選定と設計、施工、管理等が現状なされていると認識しているか。  (4)太陽光発電に関する市民からの相談、クレームはどういった内容があるか。</p>
9	多湖 公 新風いなべ (60分)	<p><b>1 太陽光発電事業設置条例の必要性</b></p> <p>再生可能エネルギーの普及において太陽光発電事業は現在重要な役割を果たしている。しかし急激な普及と買取価格の下落によりトラブルが全国的な規模で増えている。いなべ市でも同様にトラブルがある。都市教育民生委員会の条例要望に対しての市の回答は、国と事業者が解決すべき課題との回答である。太陽光発電事業を健全に普及させるために質問する。</p> <p>(1)市は事業者が県のガイドラインの申請対象外であっても住民説明会を開き市民に理解を得る努力を促す必要があるのではないか。  (2)山を削って斜面にパネルを設置する事業を間近で見て不安視する住民への対応は。規制を考えることにならないか。  (3)設置したパネルには寿命があり、今後10年で爆発的な数となることが想定される。パネルにはカドミウム、セレンなどが含まれており産業廃棄物となるため担当は県である。  太陽光パネルが放置されるようになって、県の責任であるから仕方がないと考えているか。  (4)市民の不安に対応し、市民が安全安心して生活できるよう努める責任が行政にはある。健全に事業を普及するためにも、市として規制は必要と考えるが改めてどのような考えかを聞く。</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
9	多湖 公 新風いなべ (60分)	<p><b>2 マイナンバーカードの普及状況は</b> 日本はデジタル化が遅れているが、将来的にはマイナンバーカードの全面普及は必要と考えられるので以下質問する。 (1)全国的にマイナンバーカードの誤登録が起きているが、いなべ市でのトラブルはどのようなものがあるか。 (2)マイナンバーカードの交付状況は。 (3)紙の保険証は2024年秋頃に原則廃止となる。マイナンバーカードを持っていない方への対応について、国からの通達はどうなっているのか。また通達に対するいなべ市の対応は。 (4)マイナンバーカードを持っていない人は一時的に無保険化になるのか。市はどのようにフォローしていくのか。 (5)現行の保険証は更新時に市役所から自動的に送られる。マイナンバーカード保険証は更新手続きをしなければならない。この不便さにより、更新漏れは発生しないか。また、事務手続きが増大するのではないか。 (6)今後、全面普及に向けてどのように進めるのか。</p> <p><b>3 いなべ市が目指す観光事業の効果は何か</b> 今日までの企業誘致は素晴らしい成果があり財政面で順調に推移している。 今後は観光事業にも重点をおく計画目標を掲げているので、現在ある観光施設や今後計画している観光事業の効果をどのように考えているか質問する。 (1)にぎわいの森は、メディアを含めたさまざまな広報活動によって対外的にいなべ市を知ってもらう効果が出ていると思うが、市民にとってはどのような効果があったのかあらためて問う。 (2)今年4月に開設したノルディスク宇賀溪キャンプ場の予約状況、稼働率どうか。また市民に対して効果は出ているか。 (3)梅林公園にスノーピークによるグランピング計画があるが、市と市民に対しての効果は何と考えているのか。</p>
10	岡 恒和 日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 会計年度任用職員の任用及び待遇等について問う</b> 2023年第2回定例会で、市長は会計年度任用職員（パートタイム）に対し、期末手当の支給方針を表明した。また、担任を持つ保育士などについて、「常勤またはフルタイム」で任用したいとの答弁がなされた。今回はこうした方針の具体策や待遇改善に関して問う。 (1)会計年度任用職員（パートタイム）の期末手当の年間支給月数は。 (2)支給月数の根拠は。 (3)支給される職員の支給要件は。 (4)支給要件の根拠は。 (5)2023年4月、会計年度任用職員（パートタイム）に勤勉手当を支給可能とする地方自治法の改正がなされた。支給には条例改正が必要となるが、いなべ市はどのような対応を考えているか (6)いなべ市は、会計年度任用職員（フルタイム）が一人もいない特異な市となっている。担任保育士をはじめ「フルタイム勤務とすべき標準的な業務の量がある職である」職員をフルタイム任用とするのか。</p> <p><b>2 いなべ市所有道路の損壊等について問う</b> 2023年1月、員弁町平古地内の市所有道路の損壊及び廃棄物の投棄に関し、市民から市への通報がなされた。この件に関し、経緯と市の認識及び対応について確認する。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
10	岡 恒和 日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分	(1)いなべ市所有道路の損壊に関して ①損壊の事実を確認したのはいつか。 ②損壊の程度、状況は。 ③損壊の原因は。 ④これまでの市の対応及び現状は。 (2)いなべ市所有道路及び周辺への廃棄物の投棄に関して ①廃棄物の投棄を確認したのはいつか。 ②廃棄物の内容及び原因の特定は。 ③これまでの市の対応及び現状は。
11	衣笠民子 日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分	<b>1 太陽光発電設備設置に関する条例又はガイドラインの制定を</b> (1)地元住民への事前説明や情報発信をせずに造成工事や設置工事をすすめる乱開発はないか。 (2)市民のために市の果たす役割をどう考えるか。 <b>2 観光強化で市民の住みやすさ、利益はどこに</b> (1)梅林公園・野遊びSDGsの活動拠点となる大規模なキャンプ場 ①総事業費、市の負担分は。 ②利用者による収益は、どのように市民に還元されるか。 ③利用者はどのような層を想定しているか。 ④交流、移住、定住に結びつくのか。 (2)宇賀溪キャンプ場 ①総事業費、市の負担分は。 ②利用者による収益は、どのように市民に還元されるか。 ③利用者はどのような層を想定しているか。 ④交流、移住、定住に結びつくのか。 (3)にぎわいの森・グリーンクリエイティブいなべ(GCI)推進事業 ①にぎわいの森整備の総事業費、市の負担分は。 ②令和5年施政方針に「多くの『いなべファン』を創り、大きな経済効果を生み出しています」とあるが、どのような経済効果があるのか。 ③どのような層が訪れているのか。 ④交流、移住、定住に結びつくのか。 (4)阿下喜温泉 ①再生のための総事業費(備品整備等を含む)、市の負担分は。 ②令和6年4月から宿泊のできる民間温泉施設となるが、収益はどのように市民に還元されるのか。 <b>3 個を大切に社会へ</b> (1)自衛隊員募集のための名簿提供 ①提供している情報は。 ②対象年齢は。 ③提供方法は。 ④提供人数は。 ⑤情報提供するにあたって、本人の同意はあるのか。または、本人が個人情報を提供されていることを知っているか。 ⑥個人情報の提供を望まない人の除外申請の周知、受付状況は。 (2)マイナンバーカード ①マイナンバーカード取得者の人数、うちマイナンバーカードに健康保険証利用登録をしている人数は。 ②マイナ保険証の利用登録解除の手続きは。

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
12	西井真理子 (45分)	<p><b>1 太陽光発電設備について</b>  いなべ市議会が市長へ提出した提言では、「本市でも、条例、ガイドラインなどにより対応するべき」としたが、市長からの回答は、「国、県に従う」というものであった。  (1)市民が望むのは、地域である一定数の合意を得られないと整備できないルールを設けて欲しいものだが、国、県に委ねる姿勢から転換する考えは。  (2)今、まさに山を切り開き、急傾斜パネルの設置を進める事業者がある。この様子を地域住民は複雑な気持ちで見過ごすことしかできない。先日も大雨が降った。地域住民には不安が募った。このように、日々安心して暮らすことができないことに、対応していく考えは。  (3)条例、ガイドラインを策定する考えは。</p> <p><b>2 いなべ市のSDGs</b>  当市は、2020年、国が推進する自治体SDGsモデル事業に選定され、にぎわいの森を中心に取り組み始めた。自治体SDGsモデル事業は、地方公共団体におけるSDGsへの取組の中でも特に注力する事業であり、経済・社会・環境の3つの側面の総合的な取組であることが望まれる。さらに、各自治体の環境・文化・課題に対応した独自モデルをつくる姿勢も求められる。  そこで当市の取り組み状況と成果、今後について質問する。  (1)モデル事業として3年が経過した。当市が取り組んでいる具体的な内容と計画の達成度は。  (2)三重県内で先駆けてモデル事業に手を挙げているいなべ市。総合計画との整合性とこのモデル事業の位置付けはどのようなか。  (3)課題としている、地域産業の縮小、若者の流出。多様性の不確立、山林未活用による獣害と景観悪化についてそれぞれの現時点の成果は。  (4)このモデル事業は市内事業者、市民も巻き込んだ事業となっている。フォローアップは行なっているか。また、具体的にどのような行なっているか。  (5)今後の取り組みと考えは。</p>
13	篠原 史紀 (45分)	<p><b>1 高齢者の健康増進を図り、安心して暮らせるための福祉政策強化を</b>  いなべ市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画をもとに質問する。  (1)基本目標1「高齢者が元気で活躍できるまち」に関連し、健康寿命の延伸について  ①当市が長年取り組んできた元気づくりシステムは全国的に注目された健康寿命を延ばすための先進事業である。いなべ市の平均寿命と健康寿命の差は何歳か。また、全国平均、県平均に比べた場合、どのような結果か。  ②元気づくり体験の参加者の過去5年間の推移は。  ③健康増進事業の健康アプリについて、LINK8月号の特集を読むと高齢者の健康寿命を延ばすことも目的の一つと考えられる。当事業の成果指標はどのように設定されているか。  ④具体的な事業項目「疾病予防の推進」「認知症施策の推進」について、全計画の健康状態に関するアンケート結果では、要支援状態になった主な原因について、認知症に次いで、脳卒中の割合が高かった。現計画では、脳卒中への対策について特に言及されていないが、所見を。  (2)基本目標2「高齢者の包括的な支援が充実したまち」に関連して、高齢者福祉や介護に関して気軽に相談できる場所の拡充と周知について  ①日常生活圏域の観点から、各旧4町に地域密着型サービスの整備や地域包括ケアシステムを構築すべきと考えるか、具体的な計画は。  ②アンケート結果で、特に介護サービス提供事業所が「何でも相談できる窓口をつくるなど、相談体制の充実」を多く望んでいる。この要望はどのような現状の課題から出てきているのか。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>



順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
13	篠原 史紀 (45分)	<p>③市内に拡充している暮らしの保健室の計画における位置付けは。</p> <p>④アンケート結果では地域包括支援センターについて「名前は聞いたことがある」が34.3%と最も高く、次いで「知らない」が22.2%である。早急に周知の強化が必要と考えるが具体的な計画は。</p> <p><b>2 市議会の「太陽光発電設備に関する提言」に対する市の回答について</b></p> <p>(1)議会からの提言を受けての回答に際して、全国の中間自治体、基礎自治体の条例等の策定・施行状況を詳細に調査したと推察するが、現在の全国の自治体における条例等の策定・施行状況は。</p> <p>(2)提言を受けて議会へ回答するまで、所管部を中心に様々な調査・検討が行われたと思うが、回答にいたるまでの詳細な経緯の説明を。</p> <p>(3)回答では「法律を施行している国と事業者の問題である」としている。市議会では、令和5年3月定例会において、国に対して「太陽光発電設備の設置に関する法整備を求める意見書」を議会でまとめ、全会一致で可決、即日、国へ意見書を提出した。回答から4ヶ月経つが、市は国等へ何らかのアクションをしたか。また、現在アクションの準備中なら、具体的にどのようなアクションを考えているか。</p>